

第28回（令和5年度第1回） セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会

《会議次第》

日時：令和5年4月26日(水) 15:00～
場所：久留米市役所3階 301会議室

1. 開会

2. 報告事項

- (1) 令和5年度の主なスケジュールについて 資料1

3. 協議事項

- (1) 2022(令和4)年度実績及び2023(令和5)年度方針（案）について 資料2

- (2) 3回目の認証取得に向けた本審査について

- ①現地審査スケジュール・活動視察 資料3
- ②申請書 資料4
- ③プレゼン資料 資料5

4. その他

- (1) 合同対策委員会の報告 資料6

5. 閉会

令和5年度 自殺予防対策委員会 名簿

No	団体	氏名	役職
1	学校法人 久留米大学	内村 直尚	学長
2	(一社)久留米医師会	大治 太郎	久留米医師会 理事
3	久留米市民生委員児童委員協議会	熊本 博美	南校区 会長
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	寺崎 雅生	荘島校区まちづくり委員会会長
5	(社福)グリーンコープ	一丸 直子	久留米市生活自立支援センター(西部) 自立支援相談員
6	久留米広域消防本部	棚町 政一	救急防災課 課長補佐
7	(特非)依存症から市民を守る会	石井 清	理事長
8	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥	地域福祉課 課長
9	久留米警察署	渡邊 慎一郎	総務第二課 課長
10	久留米市協働推進部消費生活センター	吉村 栄作	所長
11	久留米市健康福祉部生活支援第2課	大下 央之	課長
12	久留米市こども子育てサポートセンター	清水 知子	所長
13	久留米市商工観光労働部労政課	岡村 貴子	商工観光労働部労政課 課長
14	久留米市教育部学校教育課	新谷 祥生	指導主幹
15	久留米市健康福祉部 保健所保健予防課	倉富 和也	課長

業 務	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
SC推進組織			<ul style="list-style-type: none"> ● ①5/30 推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・R4実績R5方針 ・本審査に向けて ● ①本部会議 ● ①調整会議 			(本番) ● ②推進協議会									
対策委員会		←-----→ ● ①対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・R4実績R5方針 ・本審査に向けて ・プレ資料 ・申請書 			● 7月本番直前委員長リハ	(本番) ● ②対策委員会		←-----→					● ③対策委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・講評を踏まえた対応 ・取組推進に向けた協議など 		
外傷等動向調査委員会		←-----→ ● ①外傷委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・本審査について ・プレ資料 ・申請書 			● 7月本番直前委員長リハ	(本番) ● ②外傷委員会									
啓 発		シリーズ6(DV) 4/21 YouTube 5/1 広報久留米 5/21 SC通信		シリーズ7(児童) 6/21 YouTube 7/1 広報久留米 7/21 SC通信	←-----→ SC標語募集	シリーズ8(学校) 8/21 YouTube 9/1 広報久留米 9/21 SC通信		シリーズ9(高齢者) 10/21 YouTube 10/1 広報久留米 10/21 SC通信					● SC標語表彰式		
申請書	3月 [各事務局] ・加筆修正	←-----→ JISCとの調整期間	5月 英訳	6月 申請書 提出											
プレゼン資料	[各事務局] ・加筆修正	←-----→ JISCとの調整期間	5月 英訳	7月 日本語版・ 英訳版 完成											

認証式及びフェスタ

現地審査

1



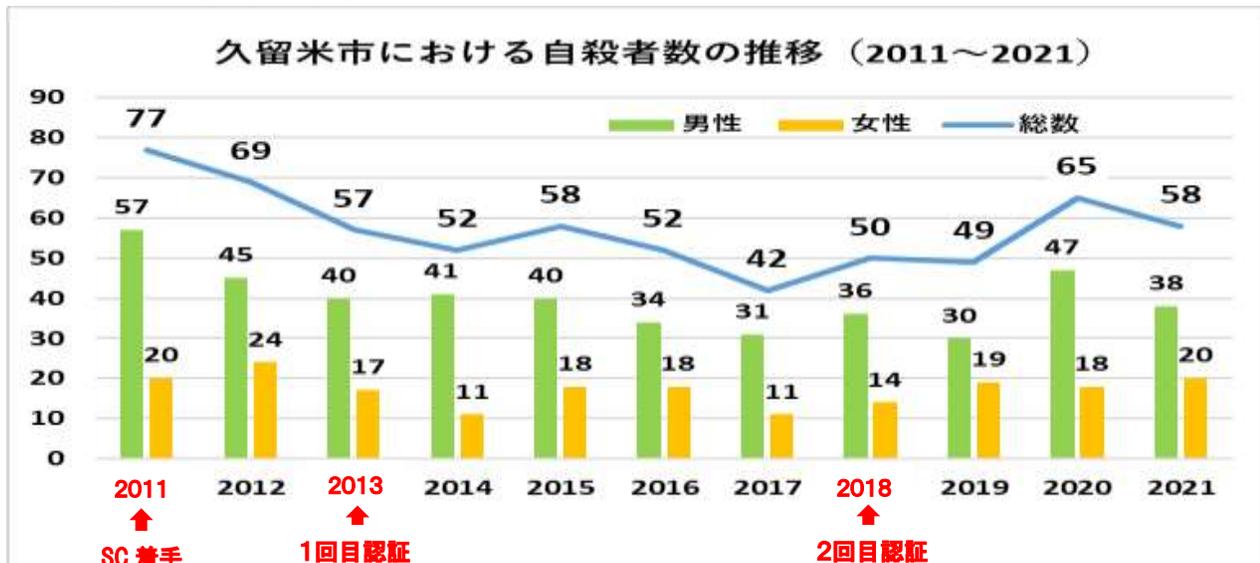
3. 協議事項

(1) 2022（令和4）年度実績及び2023（令和5）年度方針（案）について

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり

- ・地域におけるゲートキーパーや自殺予防の認識が深まった。
- ・児童、生徒に「SOSの出し方教育」を行ったことで、自己肯定感を高めることができた。

かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりとネットワークの強化

- ・かかりつけ医と精神科医の顔の見える関係づくりやネットワークの形成・強化につながった。「かかりつけ医と精神科医の連携システム（久留米方式）」として、認知が広がっている。

関係団体との連携強化

- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間等に、教育機関や関係団体と連携した啓発活動等を行った。

相談体制の充実

- ・より多くの市民が相談できるよう、様々な相談に対応できる体制、相談窓口の充実を図った。

自殺対策の課題と目標を関係機関で共有

- ・自殺対策計画策定4年目であり、関係機関と課題や目標を共有し、自殺対策の方向性を確認した。

ウ. 2022 年度の取り組みで最も成功した事例

関係機関と連携した普及啓発活動

- ・コロナ禍において直接的な周知啓発が困難であったことから、LINE やホームページ等の SNS やテレビの d ボタン活用等、様々な媒体を活用した周知啓発活動等を行った。
- ・市内の生命保険会社等と自殺対策推進に関する事業連携協定を結び、保険外交員や職員に対してゲートキーパー研修を行った。

かかりつけ医と精神科医の連携強化

- ・コロナ禍において子ども若者の自殺者が増加していることを踏まえ、研修会のテーマを「アルコール関連問題を抱える親を持つ子ども」と「思春期の子どもへの関わり」とした講演会とパネルディスカッションを行った。

子ども・若者の自殺対策

- ・「SOS の出し方教育」を専門のプログラムやノウハウを持つ民間団体と連携し全市立中学高校 19 校で実施した。また、特別支援学校にて教師向け研修を実施した。実施後のアンケートでは生徒や教職員より「SOS を出すこと」や「出された SOS に気づくこと」に対する前向きな意見が多く聞かれた。

エ. 2022 年度で最も積極的に取り組んだ活動

普及啓発の強化

- ・新たに、地元ラジオ局による啓発事業を実施し、啓発番組やインフォマーシャルを通じて相談先等の周知を実施した。
- ・4 年ぶりに、こころの健康づくり講演会を開催し、「よわいはつよいプロジェクトメンバー立ち上げメンバーとのトークセッションを行った。

オ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動

- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育の民間団体への委託
- ・依存症関連団体との意見交換会の開催

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

ゲートキーパー・自殺予防に関する知識の浸透

- ・地域の多様な資源と連携し、自殺予防の正しい理解、ゲートキーパーの普及に取り組む。

支援体制の充実

- ・適切な医療や支援を受けられる体制の整備を行う。
- ・地域の相談体制の更なる充実を図る。
- ・関係機関相互の連携した相談支援を行う。

子ども・若者の自殺対策の推進

- ・自殺が死因の第 1 位である子ども・若者へ向けた自殺対策の推進していく。

中高年男性への取組

- ・中高年男性が相談しやすい体制を構築していく。また、職域団体等と連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みを進める。

アフターコロナにおける自殺対策

- ・経済・生活面への影響の長期化が懸念されるため、引き続き社会情勢の動向と自殺者数の推移を注視してタイムリーでかつニーズにあった自殺対策を展開する。

自殺予防対策委員会

具体的施策		2023 年度取り組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<p>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来実施している、ゲートキーパーや自殺予防の知識の啓発に加えて、アフターコロナを意識したところのケアの啓発を実施する。 <p>各団体と連携した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。また、庁内の関係部署や民生委員・まちづくり連絡協議会などの地域団体と連携して普及啓発に取り組む。 自助グループとの協働による依存症等のイベントにおける周知啓発を実施する。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p>かかりつけ医・精神科医の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 研修会の開催にあたり、医師会と連携しながら地域全体への浸透を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>SOS の出し方教育</p> <ul style="list-style-type: none"> SOS の出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <p>子ども・保護者へ向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談先等を掲載した啓発物「はなそうカード」等を、SOS の出し方教育実施校をはじめ、学校関係を中心に配布し、相談先の周知を行う。 長期休暇前に、保護者や生徒へ向けて、相談先やサインなどの情報提供を行う。 <p>若年層への自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と連携し、新入学生を対象にメンタルヘルス研修を実施する。また、大学などの教育機関のほか、若者の自殺の原因の上位である勤務問題等を解決するために、職域団体と連携した対策を推進していく。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>生活・法律・こころの相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークにおいて、雇用、労働条件、借金問題などの悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 有職者等多くの人に相談会を利用してもらえるよう、全4回のうち、2回夜間に開催する。 <p>こころの相談カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	<p>引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、住居確保給付金などの給付制度や、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などを適切に案内する。</p>

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である ・自殺者の7割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している 																																														
	主観的課題	市民の多くが相談することによりためらいを感じており、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要																																														
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																																															
内容	<p>身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。</p> <p>関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取組みを共有し、啓発活動に取り組む。</p>																																															
対象者	市民、民生委員等の地域組織																																															
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員																																															
対策委員会の関わり	<p>対策委員会での意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。</p> <p>自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。</p>																																															
2022年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【ゲートキーパーの啓発実績】</p> <p>啓発回数 55回 啓発人数 4,945人</p> <table border="1"> <tr> <td>・健康づくり講演会</td> <td>1回</td> <td>210人</td> <td colspan="3">(当日参加、動画配信)</td> </tr> <tr> <td>・かかりつけ医</td> <td>1回</td> <td>134人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・市職員</td> <td>1回</td> <td>103人</td> <td colspan="3">(動画研修)</td> </tr> <tr> <td>・生徒</td> <td>19回</td> <td>2,823人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・教職員</td> <td>20回</td> <td>498人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・生命保険会社</td> <td>6回</td> <td>222人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・その他出前講座等</td> <td>7回</td> <td>272人</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【関係機関等への啓発物の配布実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会・連絡協議会を含む関係機関：603機関・35,114部（自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物） <p>○ 改善した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシや広報誌に加え、LINEやホームページ等のSNS、テレビのdボタン、ラジオ放送等、様々な媒体活用した情報発信を強化し、幅広い対象者への周知啓発活動を行った。 ・生命保険会社等と連携協定を結び、外交員や職員の方にゲートキーパーの役目を果たしていただくことで、地域のセーフティネットの網目を一層細かくし、自殺予防の推進を図った。 						・健康づくり講演会	1回	210人	(当日参加、動画配信)			・かかりつけ医	1回	134人				・市職員	1回	103人	(動画研修)			・生徒	19回	2,823人				・教職員	20回	498人				・生命保険会社	6回	222人				・その他出前講座等	7回	272人			
・健康づくり講演会	1回	210人	(当日参加、動画配信)																																													
・かかりつけ医	1回	134人																																														
・市職員	1回	103人	(動画研修)																																													
・生徒	19回	2,823人																																														
・教職員	20回	498人																																														
・生命保険会社	6回	222人																																														
・その他出前講座等	7回	272人																																														
2023年度の方針及び課題等	引き続き、社会情勢に合わせた啓発を多面的、継続的に行うことにより、ゲートキーパーや相談窓口などの自殺予防に関する知識を浸透させていく。																																															
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022																																									
活動指標	① ゲートキーパー啓発回数、人数	回	69	68	106	48	55																																									
		人	2,493	2,508	3,958	3,719	4,945																																									
活動指標	②啓発協力団体数（配布箇所）、配布部数	団体	59	61	553	551	603																																									
		部数	2,309	2,684	12,996	36,846	35,114																																									
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	94.1	92.0	97.9	88.6	98.6																																									
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	96	90	93	74	243																																									
		関係機関	54	56	13	23	36																																									
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	58	-																																									
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	100	102	108	117	-																																									
死亡数		26	32	32	38	-																																										

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者の7割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している 自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い 					
	主観的課題	うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要					
目標	適切な医療を受けられる体制づくり						
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施者	医師会、市						
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2022年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【研修会の実施】</p> <p>開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催）</p> <p>第1回 かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修（ハイブリット方式で開催）</p> <p>講演 「アルコール関連問題を抱える親を持つ子どもたちの支援について」</p> <p>パネルディスカッション「思春期の子どもたちへの関わりについて」</p> <p>WEBと会場を含めて134名参加した。</p> <p><参加者アンケート></p> <p>「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が95%であり、研修会の理解度は高かった。</p> <p>【かかりつけ医・精神科医連携件数】</p> <p>令和4年度：839件（令和5年2月末現在）</p> <p>累計：14,063件（平成22年度～令和5年2月末現在）</p> <p>（久留米方式として全国的に認知されている）</p> <p>【医師会と弁護士会との連携】</p> <p>かかりつけ医・精神科医連携の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。</p>						
							
2023年度の方針及び課題等	かかりつけ医・精神科医連携報告に「未遂歴の有無」の記載項目を追加し、患者の実態把握、及び自殺未遂者の分析につなげる。 医師会と連携した研修を実施し、地域全体への一層の浸透を図る。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	1	2	1
		人	357	397	1,000	1,107	1,134
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1(%)	96	99.1	98.5	100	95
		2(%)	98.7	99.0		100	
【中期】態度・行動	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1,571	1,422	1,085	1,242	938
	②うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	人	487	373	326	362	237
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	-	-
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	101	103	108	117	-
		死亡数	26	32	32	38	-

9【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因（病死を除く）の1位 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている 					
	主観的課題	子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある					
目標	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状况に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。						
対象者	39歳以下の一般市民						
実施者	市						
対策委員会の関わり	啓発物の設置など広報周知						
2022年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【SOSの出し方教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒向け実施校19校、教職員向け実施校20校 ・受講生徒：2,823人、受講教職員：498人 授業の理解度は90%以上が理解できたと回答した。教職員向け研修では、90%以上が「理解できた」、「参考になった」と回答した。 <p>【子ども・若者への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と連携し、保護者向けチラシ9038枚、児童・生徒向け啓発カード6,518枚を配布した。 ・大学等と連携した普及・啓発 市内の大学3か所の学生ポータルにてこころのケア・相談先の周知・啓発、市立図書館にてストレスケアに関するパネルを展示 <p>【若者向けメンタルヘルス研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で休校やオンライン講義が続いた中で、ストレスを抱えた生活を送っている学生に対するメンタルヘルスに関する研修会の実施。  <p>○ 改善した点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方教育の実施校を拡大。全市立中学校及び高等学校で実施。 ・大きなストレスがかかりやすく、自殺のリスクが増大する長期休暇明けに備えるため、自殺対策啓発を長期休暇明けから長期休暇前に前倒して実施。 ・若者向けメンタルヘルス研修会を実施。 						
2023年度の方針及び課題等	SOSの出し方教育は学校教育課と連携し、中学校を中心に生徒向け授業と教職員向け研修を引き続き展開する。 生徒、教職員、保護者等と対象別に分けた啓発を行う。大学などの教育機関との連携を図り、高等学校卒業後の若年層への啓発を展開する。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① SOSの出し方教育実施校 (生徒向け/教職員向け) 参加者数(合計)	校	1/1	4/5	14/12	19/19	19/20
	② 子ども・若者関連啓発物配布数	人	120	819	1,616	2,201	3,321
		部	120	4,597	46,300	23,256	15,556
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	93.4	90.6	85.4	90.0	91.0
【中期】態度・行動	① 39歳以下に関する精神保健相談	件	278	229	269	320	718
	② 小中高生に関する相談 <small>(子ども相談センター)</small> 結らいいん(小中高生から)の相談	件	324	267	164	214	集計中
【長期】状況	① 20歳未満の自殺死亡率*		13.69	1.74	3.50	5.3	-
	② 20～30歳代の自殺死亡率*		12.96	13.42	27.23	18.95	-

※自殺死亡率とは：人口10万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施

課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因（病死を除く）は「自殺」が最多 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている					
	主観的課題	・市民の多くが相談すること自体にためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある					
目標	民間団体との連携を強化する取り組み						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。（2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設） 						
対象者	一般市民						
実施者	民間団体、市						
対策委員会の関わり	相談の開催などの広報周知						
2022年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【生活・法律・こころの相談会】 全4回実施 計8件（延べ13人）</p> <p>【こころの相談カフェの開催】全69回 195件（延べ200人） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンター： <ul style="list-style-type: none"> 第3以外の火曜日：14：00～17：00（46回・133件） 第3水曜日：17：30～20：30（6回・17件） 久留米市立中央図書館： <ul style="list-style-type: none"> 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13：00～16：00（17回・45件） <p>○ 改善した点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生活・法律・こころの相談会」について、令和3年度から新型コロナの影響を受け不安を抱える有識者も利用しやすいよう、開催時間を一部（2回/4回）夜間の実施を継続した。 「こころの相談カフェ」について、平日夜間の利用者が、他の相談枠に比べて少なかったため、毎月から隔月実施に回数を減らし、平日昼間に置き換えて実施した。 						
2023年度の方針及び課題等	<p>（生活・法律・こころの相談会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者が訪れるハローワークの活用、有職者も相談しやすい夜間の実施を継続し、司法書士会と連携し、様々な課題や、それらに起因するこころの健康問題について、相談しやすい環境を作る。 <p>（こころの相談カフェ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や小さな子どもがいる女性は、平日昼間の早い時間帯を希望するため、30分繰り上げて実施する。 						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①ハローワーク相談会の開催回数・参加人数	回	4	3	3	5	4
		人	14	13	5	17	13
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	68	63	79	70	69
		延人	225	187	168	171	200
【短期】認識・知識	参加者の意識の変化[参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	71.4	83.3	82.6	77.7	84.7
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	96	90	93	74	243
		関係機関	54	56	13	23	36
【長期】状況	① 自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	-	-
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	101	103	108	117	-
		死亡数	26	32	32	38	-



【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い 相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに自殺企図、希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では3%程度であるが、相談する中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増える 						
	主観的課題	自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある						
目標	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす							
内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。							
対象者	生活に困りごとを抱えている一般市民							
実施者	市							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。 							
2022年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数 1,484 件 プラン作成件数 646 件 就労支援対象者数 257 件 就労・増収者数 350 人 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減されてきており、就労・増収につながる相談者も増加してきている。</p> <p>○ 改善した点等</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済影響から困窮者支援が課題となっており、引き続き社会福祉協議会での貸付制度や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住居確保給付金などの各種給付制度と連携し、各窓口と連携して相談支援を行うことができた。</p>							
2023年度の方針及び課題等	引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、社会福祉協議会での貸付制度や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住居確保給付金などを適切に案内する。							
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022	
活動指標	新規相談受付件数	件	1,020	1,131	2,790	2,044	1,484	
【短期】認識・知識	うち関係機関等から繋がった件数 [支援入りロデータ]	件	421	446	432	678	227	
【中期】態度・行動	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援最終件数 [支援プランデータ]	計画	659	793	886	1,051	646	
		件	223	367	105	182	246	
【長期】状況	自殺者数 [人口動態統計]	人	50	49	65	-	-	
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	101	103	108	117	-	
		死亡数	26	32	32	38	-	

久留米市セーフコミュニティ現地審査 スケジュール（案）

場所：久留米シティプラザ大会議室

R5.4.13時点

	7月31日（月）	8月1日（火）
9:00	全体概要 〈9:00～10:00〉	⑤交通安全対策委員会 〈9:00～10:00〉
10:00	外傷等動向調査委員会 〈10:15～11:15〉	⑥防犯対策委員会 〈10:15～11:15〉
11:00	①児童虐待防止対策委員会 〈11:30～12:30〉	⑦DV防止対策委員会 〈11:30～12:30〉
12:00	昼食	昼食
13:00	市内視察 〈90分〉 ※移動含む	⑧自殺予防対策委員会 〈14:00～15:00〉
14:00	②防災対策委員会 〈15:00～16:00〉	審査員ミーティング 〈15:10～15:50〉
15:00	③学校安全対策委員会 〈16:15～17:15〉	審査員講評 〈16:00～17:00〉
16:00	④高齢者の安全対策委員会 〈17:30～18:30〉	
17:00		
18:00		